

# 1 市町村運営有償運送等**新任**運転者講習

対象者	市町村運営バスを <b>これから運転しようとする者</b>
実施日	お問い合わせください
受付時間	8時40分～9時00分
実施時間	9時00分～16時00分
時間割	運転適性診断(OD式) (50分)
	関係法令等に関する講義 (30分)
	安全・安心な運行と緊急時の対応に関する講義 (50分)
	運転方法に関する講義 (50分)
	その他市町村運営バスに関すること (30分)
	演習説明 (15分)
	演習(1人20分)
受講定員 (1回開催あたり)	代替講習と合わせて6名
使用車両	大型バス(MT車)またはマイクロバス(MT車)で希望する車種
実施場所	水原自動車学校(作業免許講習所)
持参物	運転免許証・受講料
受講料	10,000円(税込10,800円)
キャンセル料金	講習前日以降のキャンセルは、3,000円(税込3,240円)
注意事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 運転免許証が<b>過去2年以内に停止されている場合</b>、当該講習を受講しても自家用有償旅客運送自動車(市町村運営バス)を運転することができません。</li><li>2 <b>第二種運転免許を所持している場合</b>、当該講習を受講する必要はありません。</li></ol>

## 2 市町村運営有償運送等運転者代替講習

対象者	市町村運営バスを法改正前(平成18年9月30日以前)に運転していた者
実施日	お問い合わせください
受付時間	8時40分～9時00分
実施時間	9時00分～12時15分
時間割	運転適性診断(OD式) (50分) 関係法令等に関する講義 (30分) 安全・安心な運行と緊急時の対応に関する講義 (50分) 運転方法に関する講義 (50分)
受講定員 (1回開催あたり)	新任講習と合わせて6名
使用車両	大型バス(MT車)またはマイクロバス(MT車)で希望する車種
実施場所	水原自動車学校(作業免許講習所)
持参物	運転免許証・受講料・代替講習を受講する方は、市町村運営バスを法改正前(平成18年9月30日以前)に運転していた事を証明できる書類を市町村役場から発行してもらって当日持参してください(証明できる書類がない場合は、新任講習となります。)
受講料	5,000円(税込5,400円)
キャンセル料金	講習前日以降のキャンセルは、3,000円(税込3,240円)
注意事項	1 運転免許証が過去2年以内に停止されている場合、当該講習を受講しても自家用有償旅客運送自動車(市町村運営バス)を運転することができません。 2 第二種運転免許を所持している場合、当該講習を受講する必要はありません。